

別紙 2

5 いじめの早期発見、6 いじめの対処

対応の流れ	教職員の動き等	留意点
<p>1 <u>いじめ情報のキャッチ</u></p> <p>(1) 朝の出席確認、健康観察 (2) 学校生活アンケートの実施 (3) 日記の活用、連絡帳の確認 (4) 日常のコミュニケーション (5) 保護者との協力・連携 (6) 関係機関との情報交換と連携 (7) 家庭地域との連携</p> <p>2 <u>報告</u></p> <p>(1) 憶測を入れず、事実のみを報告</p> <p>1日目に対応（その日に）</p>	<p>教職員の動き等</p> <p>担任 ← 生徒・教職員・保護者・地域 ↓ 情報 担任 → 学年主任・関係職員 ↓ 報告 生徒指導主任 管理職〈生徒指導委員会〉 ↓ 指示 生徒指導主任・学年主任・担任</p> <p>※小さなトラブルは、すぐに対応</p>	<p>留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小さなトラブルを見逃さないようにする。 ○ 全教職員ですべての児童を見守る。 ○ 報告は早く、正確にする。（5W1H）
<p>3 <u>事実の正確な把握・情報収集</u></p> <p>(1) いじめられた生徒・いじめた生徒から事実確認・情報収集 (2) 他の生徒、教職員から事実確認・情報収集</p> <p>「いじめ対策支援チーム会議」</p> <p>① 被害者直接指導班 ② 加害者直接指導班 ③ 指導サポート班</p> <p>迅速な対応（その日に）</p>	<p>【いじめと認知、判断した場合】</p> <p>関係教職員 ↓ 事情聴取 被害者 加害者 他の生徒 ↓ 情報の突き合わせ 関係教職員 ↓ 報告 管理職〈生徒指導委員会〉 ↓ 指示 生徒指導主任・学年主任・担任</p>	<p>留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訴えに対しては、その日のうちに行動する。 ○ 被害者の「大丈夫」は鵜呑みにしない。 ○ 傾聴、共感的理解、適応へのサポートをしっかりと行う。 ○ 恐喝、暴力行為等は警察等と連携する。 ○ 見通し（生徒への指導・保護者への対応をいつまでに・誰が・どこまでやる）を確認・共有する。
<p>4 <u>いじめへの対応</u></p> <p>(1) いじめられている生徒への支援 (2) いじめている生徒への指導 (3) はやし立てる、見て見ぬふりをする生徒への指導 (4) 担任から保護者へ連絡</p> <p>迅速な対応</p>	<p>全教職員</p> <p>管理職 担任 学年教職員 生徒指導主任 他学年の教職員 養護教諭</p> <p>(1) いじめられている生徒の支援 (2) いじめている生徒への指導 (3) はやし立てる生徒、見て見ぬふりをするする生徒への指導</p>	<p>留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人で対応することなく、学校全体の問題としてすべての教職員が関わる。 ○ 毅然とした態度で対応する。 ○ 指導のポイントを明確にする。 ○ 「あなたのことが心配」というスタンスを忘れない。
<p>5 <u>いじめの経過観察</u></p> <p>(1) 変化を見守る</p>	<p>被害者、加害者、周囲の生徒を見守り、問題を繰り返さないよう心の成長をうながし、行動の変容を観察する。</p>	<p>留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いじめの完全な解消と望ましい人間関係の構築を目指す。